



＜ヒューマンライツ・ナウ関西主催＞

# 共生社会を目指して

～ビルマ難民に対する第三国定住制度～

ワン・ワールド・フェスティバル [講演会]

●日 時／2月4日(土) 15時～17時

●会 場／大阪国際交流センター3階会議室(A・B)

世界中で1,000万人を超える人々が、独裁政権や軍事政権による迫害、内戦下の人権侵害のために国外へ逃れていると言われていています。日本は1981年に難民条約に加入して以来、これらの難民を受け入れてきました。しかし、その数は世界的にみて圧倒的に少なく、まだまだ「難民鎖国」と言わざるを得ません。

このような状況の中で、日本は2010年から3年間、「第三国定住制度」をパイロットプロジェクトとして開始しました。第三国定住とは、出身国以外の地に避難している難民を第三国が自発的に受け入れる制度です。すなわち、日本はビルマ(ミャンマー)難民を2010年から3年間、毎年約30名ずつ受け入れるプロジェクトを開始したのです。

「難民鎖国」日本がこのように自発的な難民の受け入れに乗り出したことは、大いに歓迎すべきことに相違ありません。しかし、難民たちが日本に定住していくためには、様々な公的支援や市民社会との連携が必要不可欠です。パイロットプロジェクト1年目が終わり、様々な課題が浮き彫りになってきました。本講演会では、第三国定住制度の現状とともに、30年前に行われたインドシナ難民に対する受け入れの実態についてもご報告します。そして、日本における第三国定住制度の現状と課題を検討し、さらに難民との共生社会を実現するために何が必要なのかを考えていきたいと思えます。

《講演》 小田川綾音氏 (弁護士、ヒューマンライツ・ナウ会員)  
「第三国定住制度の現状」

ハ・ティ・タン・ガ氏 (NGO「ベトナム in KOBE」代表)  
「インドシナ難民の受け入れ方と課題」

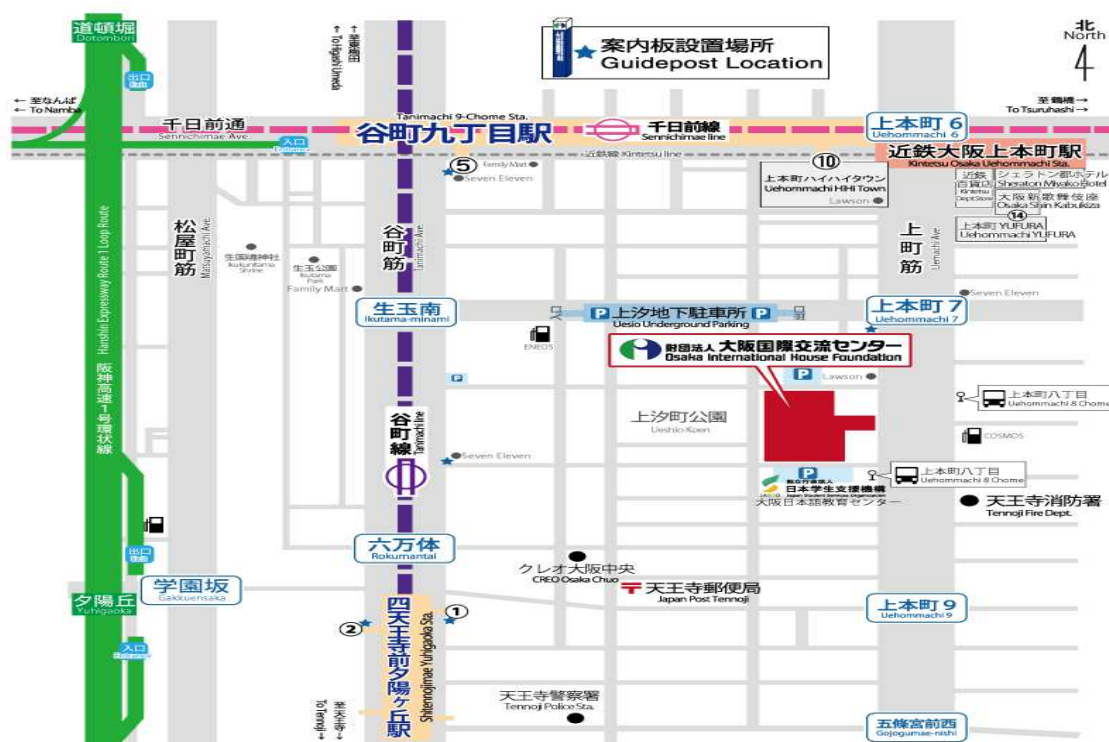
《報告》 石田真美氏 (弁護士、ヒューマンライツ・ナウ会員)  
「第三国定住一各再定住政策の比較検討」

## ヒューマンライツ・ナウ活動紹介 [ブース出展]

●日 時 / 2月4日(土)~5日(日) 10時~17時

●会 場 / 同2階大会議室(さくら)

国際協力やヒューマンライツ・ナウの活動について、広く深く知ることのできる2日間です。どうぞ、週末は皆様で大阪国際交流センターへお越し下さい。ヒューマンライツ・ナウのブースで、関西スタッフ一同がお待ちしております。



お問い合わせはこちら↓

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

# Human Rights Now

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 3 階

電話 03-3835-2110 ファックス 03-3834-2406

Marukou Building 3F 1-20-6 Higashi-Ueno Taito-ku Tokyo 110-0015 JAPAN

Phone +81-3-3835-2110 FAX +81-3-3834-2406

[URL] <http://hrn.or.jp> [Email] [info@ngo-hrn.org](mailto:info@ngo-hrn.org)

